

産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書

2023年 6月23日


埼玉県北部環境管理事務所長 殿



提出者 住所 埼玉県深谷市岡2200番地
氏名 エナジーウィズ株式会社埼玉事業所
事業所長 田畑 邦晃
(電話番号 048-546-1100)

2022年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画作成（変更）したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	エナジーウィズ株式会社 埼玉事業所
事業場の所在地	埼玉県深谷市岡2200番地
計画期間	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日
変更の概要	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	29 電気機械器具製造業
② 事業の規模	29,612百万円（2022年度自家完成品売上高）
③ 従業員数	549人（2023年3月末現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	表1参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
該当なし		
		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（2022年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥、廃プラスチック、廃酸、廃油、金属屑、ガラス屑、木屑(詳細は表2参照)
	排出量	243.3 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・添加剤投入量の適正化(汚泥) ・分別回収による再利用(廃プラ、金属屑) ・パレットの再利用(木屑) 	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥、廃プラスチック、廃油、金属屑、ガラス屑、木屑(詳細は表2参照)
	排出量	240.9 t
	(今後実施する予定の取組) 表2参照	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類の分別を行い発生量の抑制を実施。 焼却した廃プラスチック類の残さは、路盤材として再利用。 金属屑を分別し、利材品として売却。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記対策の継続実施	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	泥、廃プラスチック、廃油、金属屑、ガラス屑、木屑(詳細は表3参照)	
	全処理委託量	243.3 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	106.9 t	t
	再生利用業者への処理委託量	237.6 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・委託先処理業者には定期的に最終処分場を含む現地確認を実施。 			

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	泥、廃プラスチック、廃油、金属屑、ガラス屑、木屑(詳細は表3参照)	
	全処理委託量	240.9 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	107.2 t	t
	再生利用業者への処理委託量	211.2 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・電子 manifests の発行比率100%を継続実施。 ・再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には定期的に最終処分場を含む現地確認を実施。 		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「―」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

表 1 産業廃棄物の発生・処理状況(2022年度)

廃棄物の種類	発生源	性状	発生量 (t/年)	処理方法(社外委託)	
				中間処理	処分方法
汚泥	排水処理場 鉛蓄電池製造工程	脱水汚泥 含水汚泥	68.2	乾燥・固化	再生利用(セメント原料、路盤材)
廃プラスチック類	製品(一時保管カバー) 不良部品 工程(破材・副資材)	ポリエチレン ポリプロピレン 発泡スチロール ポリスチレン 塩化ビニル、他	93.8	焼却	焼却後の残さは再生利用
ガラス・陶磁器 ・コンクリート屑	鉛蓄電池製造工程 薬品容器	耐火レンガ ガラス容器	0.6	破碎	再生利用(路盤材、ガラスウール)
金属くず	製造工程、他	設備破材	6.2	破碎	溶融再生
廃油	工程、鉛蓄電池製造工程 電源装置製造工程	機械油 廃ペンキ 水溶性油	1.9	焼却 油水分離	焼却後の残さは路盤材で再生利用
木屑	工程(破材・副資材)	廃棄パレット	72.5	破碎	再生利用(製紙用・ボード用・燃料用チップ)
廃アルカリ	工程(破材・副資材)	アルカリ電池	0.00	中和	中和
水銀使用製品	蛍光灯	蛍光灯	0.18	破碎	再生利用
合 計			243.3		

表 2 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

廃棄物の種類		発生量実績 (t/年) (2022年度)	発生量計画 (t/年) (2023年度)	排出抑制量 (t/年)	具体的取組
汚泥	排水処理で発生する 脱水汚泥 蓄電池製造工程の汚泥 電源装置製造工程	68.2	67.5	0.7	排水処理方法の見直し 生産工程の歩留まり向上
廃プラスチック類	塩ビ配管、製品保管 カバー等	93.8	92.9	0.9	部品包装の簡素化、製品 保管カバーの減量、工程の 不良低減、分別回収の徹底
ガラス・陶磁器 ・コンクリート屑	コンクリート屑・耐火レンガ ガラス容器	0.6	0.6	0.0	工程解体による一時的増加
金属くず	工程設備の破材	6.2	6.1	0.1	利材品として売却
廃油	廃機械油	1.9	1.9	0.0	生産工程の見直し
木屑	工程(破材・副資材)	72.5	71.8	0.7	リースパレットへの切替
廃アルカリ	工程(破材・副資材)	0.00	0.00	0.00	—
水銀 使用製品	蛍光灯	0.18	0.16	0.02	—
合 計		243.3	240.9	2.4	—

表3 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【単位:t】

【前年度 2022年度 実績】								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス屑等	金属屑	廃油	木屑	廃アルカリ	水銀使用製品
全処理委託量	68.2	93.8	0.6	6.2	1.9	72.5	0.00	0.18
優良認定処理業者への処理委託量	34.1	67.0	0	3.9	1.9	-	-	-
再生利用業者への処理委託量	62.5	93.8	0.6	6.2	1.9	72.5	0.00	0.18
認定熱回収業者への処理委託量								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
【実績】								
産業廃棄物の種類								
全処理委託量								
優良認定処理業者への処理委託量								
再生利用業者への処理委託量								
認定熱回収業者への処理委託量								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								

①現状

表3 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【単位:t】

②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス屑等	金属屑	廃油	木屑	廃アルカリ	水銀使用製品
	全処理委託量	67.5	92.86	0.6	6.1	1.9	71.8	-	0.16
	優良認定処理業者への処理委託量	33.8	65.0	0.6	5.5	1.9	-	-	-
	再生利用業者への処理委託量	37.8	92.9	0.6	6.1	1.9	71.8	-	0.16
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	【目標】								
	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量								
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								